失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第２４５３号
神戸市垂水区上高丸１丁目６番１―100号
申立人　榎　イクヱ
本籍兵庫県神戸市中央区山本通４丁目60番地、最後の住所京都市左京区田中東高原町４番地の３　岡村マンション16号
不在者　木島　圭三
昭和16年10月８日生
届出期間満了日　平成26年４月４日
京都家庭裁判所

平成２５年（家）第１０３０号
大阪府堺市中区土塔町457―43
申立人　山根セツ子
本籍大阪府大阪市住吉区清水丘１丁目５番地、最後の住所大阪府大阪市中央区大阪城３番大阪城公園内
不在者　上西　昌之
昭和19年１月27日生
届出期間満了日　平成26年４月15日
大阪家庭裁判所堺支部

平成２５年（家）第１７８２号
熊本県熊本市池田２丁目22番10号
申立人　三木　惠助
本籍熊本県菊池市原37番地、最後の住所兵庫県加古郡播磨町宮西２丁目９番32号井原興材播磨寮210号
不在者　三木　正吉
昭和32年１月１日生
届出期間満了日　平成26年４月７日
神戸家庭裁判所姫路支部

平成２５年（家）第２３９号
熊本県熊本市南区近見６丁目７―１
申立人　矢野　幸子
本籍熊本県葦北郡芦北町大字大尼田785番地、最後の住所熊本県葦北郡芦北町大字大尼田414番地
不在者　鶴坂　榮一
昭和９年11月16日生
届出期間満了日　平成26年４月10日
熊本家庭裁判所水俣出張所

平成２５年（家）第２４７号
千葉県松戸市新作1020番地カサーレアルボ107号
申立人　駒水　章平
本籍大阪府箕面市箕面１丁目５番、最後の住所熊本県水俣市八幡町１丁目５番１号
不在者　駒水　邦子
昭和23年５月19日生
届出期間満了日　平成26年４月10日
熊本家庭裁判所水俣出張所

平成２５年（家）第１１８号
鹿児島県大島郡伊仙町大字木之香437番地
申立人　石原　　繁
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　石原　孝志
昭和40年８月26日生
届出期間満了日　平成26年４月４日
鹿児島家庭裁判所徳之島出張所

平成２５年（家）第１６号
沖縄県宮古島市平良字荷川取965番地６
申立人　下地　初子
本籍沖縄県宮古島市平良字荷川取1115番地10、最後の住所沖縄県石垣市字平得359番地６
不在者　前里　　實
昭和17年８月25日生
届出期間満了日　平成26年４月７日
那覇家庭裁判所平良支部

平成２５年（家）第６１３号
札幌市中央区南１条西３丁目札石ビル５階
申立人　清水　　彰
本籍北海道小樽市赤岩１丁目114番地、最後の住所北海道小樽市塩谷２丁目14番37号
不在者　大竹　　進
昭和26年８月13日生
届出期間満了日　平成26年４月７日
札幌家庭裁判所小樽支部

平成２５年（家）第１３５４号
埼玉県川口市木曽呂169―４
申立人　園部　節子
本籍埼玉県川口市大字木曽呂169番地４、最後の住所埼玉県川口市木曽呂386番地の６コーポ園202号室
不在者　園部　定雄
昭和17年３月７日生
届出期間満了日　平成26年４月30日
さいたま家庭裁判所

平成２５年（家）第１２１１０号
事務所東京都千代田区丸の内３―４―２　新日石ビル10階田辺総合法律事務所
申立人　上中　綾子
本籍徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り弐206番地、最後の住所不詳
不在者　岡田　國江
昭和２年８月12日生
届出期間満了日　平成26年４月10日
東京家庭裁判所

平成２５年（家）第１６９９号
岐阜県可児市愛岐ケ丘３丁目９番地
申立人　小倉　正次
本籍三重県三重郡菰野町大字音羽934番地１、最後の住所三重県四日市市日永5039番地
不在者　小倉　和昭
昭和17年３月６日生
届出期間満了日　平成26年４月７日
津家庭裁判所四日市支部

平成２５年（家）第５４７９号
新潟県阿賀野市北本町４番41号
申立人　吉川　清明
本籍新潟県阿賀野市北本町3571番地、最後の住所大阪市天王寺区大道２丁目１番24号　アパルト四天王寺ＩＣ３Ｃ
不在者　吉川　清隆
昭和32年10月14日生
届出期間満了日　平成26年４月４日
大阪家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４６０号
鹿児島県鹿児島市小山田町7394番地１
債務者　鹿児島交通安全産業株式会社
代表者代表取締役　宮園　　実
１　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野平　康博
４　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２１５７号
愛知県弥富市前ケ須町南本田420番地２
債務者　株式会社ｙａｓｕｋｅｎ
代表者代表取締役　安井　禎一
１　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　憲士
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４４５号
金沢市弥生１丁目１番３号、従前の本店所在地金沢市広岡１丁目17番20号
債務者　有限会社新日本海配ぜん人紹介所
代表者取締役　石田　修一
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小堀　秀行
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１３３０号
京都市伏見区醍醐構口町20番地の６
債務者　有限会社大野
代表者取締役　大野　修子
１　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
４　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係